

外国籍の方の講習受講案内

- 以下の受講可否判定の表をご確認のうえ、お申込みをお願いします。
なお、申込の際、受講者名は在留カードやパスポートと同じ表記で記載してください。

日本語の理解レベル	項目	受講可否判定		
		作業主任者	技能講習	特別教育
1. 日本語があまりわからない（通訳が欲しい）	会 話	×	×	×
2. カタコトの日常会話ならできる		×	×	×
3. 普通に日常会話ならできる		×	○	○
4. ひらがな（カタカナ）は読むことができる	読み書き	×	○	○
5. 日本語の読み書きができる（漢字入り文）		○	○	○

判定基準 × …… 受講困難です
○ …… 受講可能です

1. 作業主任者技能講習

- 労働安全衛生法などを読み解き職場の安全管理に反映できることが求められます。
- 試験: 学科試験は漢字入り日本語のみです。

2. 技能講習(単独作業) ……当連合会では、ガス溶接技能講習・高所作業車運転技能講習が該当

- 作業指示に対する理解度を指揮者が常に確認することで安全作業をサポートする必要があります。
- 試験: 学科試験は漢字入り日本語ですが、希望により以下の2コースを用意可能です。
 - ① 漢字にふりがな表記入り試験
 - ② 日本語で①の試験問題を読み上げる

受講申込時に日本語能力確認書の提出が必須です。様式は[日本語能力確認書 202310（ガス・高所）](#)です。

3. 特別教育……当連合会では、産業用ロボット業務特別教育・フルハーネス型墜落制止用器具特別教育が該当

- 試験: 学科試験はありません。

受講申込時に日本語能力確認書の提出が必須です。様式は[日本語能力確認書 202310（ロボット・ハーネス）](#)です。